

令和4年(2022年)三条市議会第5回定例会請願文書表

受理番号	第 4 号	受理年月日	令和4年12月8日
件 名	消費税インボイス制度の実施 中止を求める請願	請願者の住所 及 び 氏 名	
紹介議員	坂井良永君		
請 願 文			
<p>【請 願 理 由】</p> <p>新型コロナ危機の収束や景気回復が見通せない中で、2023年10月からインボイス制度(適格請求書等保存方式)実施に向けた準備が進められています。</p> <p>インボイス制度は、事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものです。インボイスを発行するためには、いかに営業収入が少なくとも課税業者となり、消費税納税の義務が発生します。課税業者にならないければ取引から排除される可能性があります。個人事業主やフリーランス、個人タクシー運転手、小規模農家など広範な人に負担増が強いられます。また、シルバー人材センターに登録して働く高齢者も対象となる制度です。</p> <p>このため、日本商工会議所や全国中小企業団体中央会、全建総連、中小企業家同友会、日本税理士会連合会、全国青色申告会総連合などの中小企業団体や税理士団体も「凍結」「延期」「見直し」を表明し、現状での実施に踏み切ること懸念の声が上がっています。</p> <p>多くの中小零細業者は、新型コロナ危機の下、事業継続、雇用維持に懸命に取り組んでおり、インボイス制度への登録、経理変更準備に取り組む状況ではありません。「税制で商売を潰すな」の願いを込め、以下の事項を請願します。</p> <p>【請 願 事 項】</p> <p>1 消費税インボイス制度の実施を中止することを求める意見書を国へ提出すること。</p>			

付託委員会

総務文教常任委員会
